

令和2年3月25日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員長

大矢根 秀 明

## 委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

## 特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和2年3月13日)

## 1. 議案第25号 令和2年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

令和2年度予算の概要	
予算規模	
令和2年度	151億7234万5000円
令和元年度	160億2094万8000円
差し引き	-8億4860万3000円 (-5.3%)
質疑の概要	
(1) 歳入	
問	令和2年度は、平均7.53%の税率改定が行われるなど、軽減措置があるものの被保険者の負担は増大することとなる。この改定に当たっては、基金繰り入れによる税率上昇の抑制が図られているとのことであるが、この基金繰り入れにかかる市の基本的な考え方を伺いたい。
答	当該基金は、経済状況の悪化や医療費の一時的な伸びなど、不測の事態が発生した時に生じる財源不足を補うほか、急激な税率引き上げを抑制するために活用することを目的に積み立てているものである。市としては、兵庫県への納付金に対して、概ね10%程度の残高を確保しながら繰り入れなどの運用を図っていきたいと考えているところである。
問	新年度の税率改定に伴い、僅かながら軽減対象世帯の拡大が行われているが、多子世帯に対する軽減措置に関する市の基本的な考え方を伺いたい。
答	子育て世帯にかかる保険税負担の問題については、所得のない子どもであっても世帯員数が増えることによって保険税額が上昇するといった制度の構造的な問題があり、保険者による減免措置という視点ではなく、制度の仕組み自体を見直す必要があると認識していることから、市としては、国に対して財政支援や子どもにかかる均等割額の軽減措置を求めていきたいと考えている。
問	保険税の収納率に関して、現年課税分は前年度と同率としているのに対して、滞納繰越分を3.4ポイント減の16.7%と見込んでいることから、その要因と新年度における滞納整理の取り組みについて伺いたい。
答	収納率は今年度の決算見込みにより算出しているが、今年度は財産調査により

滞納額の圧縮に努めたものの、滞納額に見合う財産が発見できないなど、これまでのように収納率の伸びを見込むことが難しくなっており、こうした状況を踏まえて、来年度予算の計上に際しては、収納率を低く設定したものである。

なお、収納対策については、滞納の累積により解消が困難となる案件が増加しているため、電話や通知文書で積極的に呼びかけることにより、まずは現年分の滞納が発生しないように取り組みを進めている。また、滞納者には、相談の上で可能な額を分割納付してもらおうとともに、納付困難者には個々の実態に応じて生活改善が図れるよう、福祉部門と連携しながらサポートを続けるほか、徴収業務の専門家による研修などを重ねながら、収納率の向上に努めていきたいと考えている。

問 特別交付金の保険者努力支援分は、どのような仕組みで評価されて交付されるのか。また、当年度分は5769万9000円の予算額となっているが、評価をどの程度見込んで計上しているのか伺いたい。

答 保険者努力支援制度は、保健事業や収納対策のほか、資格の適正化等に関する取り組みに加え、特定健診の受診率などが評価されるものである。こうした評価項目の合計点が全国で比較されて交付金が配分されるが、評価項目や配点等が毎年変更されるため、同じ取り組みをしても年度によって評価が異なる結果となる。

新年度においては、本市としてさらに当該補助金を獲得すべく、新たな項目を追加することとしているが、それぞれの取り組みに対する評価点の配分が全体的に下がってきていることも考慮して、新年度予算額については、前年度より若干低くなると見込んで計上しているところである。

## (2) 歳出

問 98件4118万1000円を計上している出産育児一時金については、前年度より3件減で見込んでいるが、その算定根拠を伺いたい。

また、現在、上限額が42万円となっているが、市の国民健康保険条例では、出産一時金40万4000円に対して、健康保険法施行令の規定を勘案して必要がある場合には3万円を上限として加算できると規定されていることから、現状の取り扱いとの整合性についても考え方を確認したい。

答 新年度予算については、平成27年度から令和元年度の5年間の実績をもとに、平均件数を算出した上で計上している。

また、支給上限額に関する本市条例との関係については、出産育児一時金の加算に関し、健康保険法施行令に基づく産科医療補償制度における掛金が、従前の3万円から現在は1万6000円に引き下げられていることから、これに基づき上限

額を42万円として設定しているところである。

問 保健事業において、データヘルス計画にかかる委託料として891万円を計上しているが、新年度における具体的な取り組み内容について伺いたい。

答 本委託料には、重複服薬者への対応、LDLコレステロール重症化予防プログラム、糖尿病腎症重症化予防プログラムが含まれており、方向性としては、対象者の拡大と指導後におけるフォローの強化といった点について、事業内容を見直す予定である。

具体的には、LDLコレステロールについて、令和元年度と2年度で連続して該当する人に対し、前年度と案内文書の内容を変更して対応することに加え、糖尿病腎症重症化予防プログラムに関しては、治療中の人にかかる主治医との調整を強化するとともに、治療を中断している人や未治療のケースについては、あらためて新年度において受診勧奨などのフォローを実施していく予定である。

問 保健事業での取り組みのうち、新年度はジェネリック希望表示付きカードケースを新規加入者に配布し、ジェネリック医薬品利用率のさらなる向上に努めるとのことである。そこで、具体的な配付方法などとあわせて、直近のジェネリック医薬品の利用率について本市の状況を伺いたい。

答 カードケースについては、希望者に対して配付を予定しているが、これに加えて、ジェネリック希望シールも一斉発送の際に同封することとしている。また、ジェネリック医薬品の利用率としては、国民健康保険の被保険者に限ったデータとなるが、令和元年12月末時点で71.5%という状況である。

問 改正高齢者医療確保法の施行に伴い、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、介護保険の地域支援事業と国民健康保険事業の保健事業を一体的に実施するといった方向性が示されているが、本市の新年度における事業に影響が想定されるのか伺いたい。

答 今回の改正は、高齢者に係る保健事業と介護予防を一体的に進めるというもので、後期高齢者医療制度の財源を充てて実施することとなるが、兵庫県後期高齢者医療広域連合において、この仕組みを活用した兵庫県内の事業実施について、具体的な内容が提示されるに至っていない状況にあることから、これを受けた後、本市としては、令和2年度に具体的な検討が行えるよう準備を進めている状況である。

#### 特記事項

委員会配付資料あり（川西市国民健康保険事業特別会計の収支見込について ほか）

議案質疑資料あり(国庫支出金の一般財源化の状況と影響及び国と県の負担割合の変更額について ほか)

**審査結果**

原案可決(賛成多数)

**2. 議案第26号 令和2年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算**

**令和2年度予算の概要**

**予算規模**

令和2年度	34億2094万1000円
令和元年度	33億1512万7000円
差し引き	1億581万4000円 (+3.2%)

**質疑の概要**

(1) 歳入

問 新年度においては、保険料改定と限度額の引上げが行われているが、本年2月に開催された兵庫県後期高齢者医療広域連合議会において、「後期高齢者医療保険料の軽減特例措置継続と医療費の窓口負担2倍化をしないことを求める請願」及び「後期高齢者医療保険料の引き上げないことを求める請願」の審査が行われている。そこで、これらの請願に対する本市選出議員としての賛否及びその考え方を伺いたい。

答 前者の請願については、窓口負担はないほうが良いとする趣旨は理解するところであるが、国は将来にわたって持続性、安定性のある社会保障制度の構築を進めており、国民的議論の推移を注視するため現段階では不採択の立場をとった。後者については、今回の料率改定に際しては、広域連合で上昇幅を抑制するため基金を全額取り崩しており、仮に引き上げなければ補填するための財源がないといったことから、やむを得ず不採択としたところである。

問 委員会配付資料では、広域連合の給付費準備基金123億9000万円の全額活用により保険料率の上昇幅を十分抑制できることから、今回も兵庫県財政安定化基金は交付されなかったということであるが、どのくらいの上昇幅が見込まれる場合に当該基金からの交付があるのかなど、基本的な考え方を伺いたい。

答 今回の改定に当たり、被保険者1人当たりの保険料額を見ると、11.7%の引き上げが必要な状況にあったが、給付費準備基金を全額投入することにより、これが4%程度の改定率に抑えられているところである。

答 当然のことながら財政安定化基金を活用すれば、さらに上昇幅を抑制すること

が可能となるが、兵庫県と広域連合の間で数度にわたって協議が行われた結果、今後も高齢化によりますます加入者の増加が見込まれる中において、給付費準備基金を全額投入することにより一定の軽減効果が認められるとの判断に至ったため、現段階での財政安定化基金の繰り入れは見送られたものである。

## (2) 歳出

問 委員会配付資料によると、後期高齢者が増加し続ける傾向が示される一方、1人当たり医療給付費には増減が見られることから、その要因を確認したい。また、医療給付費の推移と被保険者数の伸び率については、精緻に見込まなければ将来的な影響が大きくなると懸念するが、この点についても市としてどのように分析しているか伺いたい。

答 1人当たり医療給付費については、診療報酬のマイナス改定があった年度などには減少する場合もあるが、基本的には被保険者数の増加と比例して伸びており、今後についても平均寿命の延伸や医療の高度化に伴い増加するものと見込んでいる。

こうした分析は、基本的に直近5年間の平均値をもとに推計しており、市として、それ以上の詳細な状況把握は難しいのが実態である。

答 後期高齢者医療制度全体としては、広域連合で制度の構築や予算編成が進められるため、市としては、保険料の徴収という部分を担っている状況からは、制度自体の見通しを示すことが難しい立場にある。ただし、広域連合における議論などの内容については、議会をはじめ、市民にも丁寧に説明していきたいと考えているところである。

問 医療費負担の割合については、現役並み所得者の場合が3割、一般・低所得者が1割となっているが、いずれの負担割合の中でもさらに3段階の所得区分が設けられている。そこで、自己負担限度額や食事代等にかかる各区分の相違点など詳細を伺いたい。

答 自己負担限度額について、まず3割の負担割合に関しては、現役並み所得者の区分Ⅲが月額総医療費から84万2000円を引いた額に1%を乗じて、これに25万2600円を足した額となる。区分Ⅱは、同様に55万8000円を引いた額に1%を乗じ、16万7400円を足した額で、区分Ⅰは、同じく26万7000円を引いた額に1%を乗じ、8万1000円を足した額となる。また、1割負担においては、所得区分の「一般」が1万8000円、そのほか「低所得Ⅰ」及び「低所得Ⅱ」については8000円である。

次に、入院時食事療養費（食事代）については、現役並み所得者と一般が同額の1食当たり460円であり、低所得の2区分については、100円から210円の範囲で決められるという状況である。

問 健康診査や人間ドックの受診勧奨はどのように行っているか。また、受診率について、特徴的なことがあれば伺いたい。

答 年次更新や新規加入の際に受給者証を個別に郵送するが、その際に健診や人間ドックの案内を同封して周知を図っている。健診の受診率については、平成30年度における兵庫県の目標値が20%であるのに対して、本市は16.8%であったことから、さらなる勧奨に努める必要性を認識しているところであり、今後は、受診率が高い市町の取り組み等を参考にしながら、改善の取り組みを進めていきたいと考えている。

#### 特記事項

委員会配付資料あり（兵庫県後期高齢者医療制度における令和2・3年度の保険料率等について）

議案質疑資料あり（対象人数について ほか）

#### 審査結果

原案可決（賛成多数）

### 3. 議案第27号 令和2年度川西市介護保険事業特別会計予算

#### 令和2年度予算の概要

##### 予算規模

令和2年度 136億2193万1000円

令和元年度 132億2855万1000円

差し引き 3億9338万円（+3.0%）

#### 質疑の概要

##### (1) 歳入

問 国庫補助金の保険者機能強化推進交付金については、高齢者の自立支援や重度化防止等の取り組みに対する支援ということであるが、この点に関する詳細な説明に加え、本市の現状を踏まえた今後の見通しを伺いたい。

答 当該交付金は、自立支援・重度化防止や給付費の適正化の取り組みに関して、国が定めた評価指標に基づき、保険者が自己評価を行い、その結果に応じて配分されるもので、平成30年度より創設されたところである。この評価指標は大きく3つの区分があり、本市の状況としては、このうちPDCAサイクルに関する部分が県

平均を上回っているものの、自立支援・重度化防止等に関する部分と介護保険運営の安定化に関する部分については、県平均を下回る状況にあるため、これらに対して重点的な対策を講じながら、評価点数を上げていきたいと考えている。

(2) 歳出

問 保険者機能強化推進交付金にも関連するが、自立支援・重度化防止に関する施策を推進することは重要である反面、これにより、事業所に対して無理を強いる状況が懸念される場所である。そこで、地域包括支援センターへの指導や各事業所におけるサービス提供のあり方などについて、新年度で特に留意して取り組む点があれば、その内容を伺いたい。

答 当該交付金の評価指標には様々な内容があり、重度化の防止を図ることのみで交付額が大きく左右されるものではない。したがって、事業者や利用者にも無理を強いるような運営にはならないようにしていきたいと考えている。そのため、新年度で新たに予定している要介護状態の維持・改善による介護事業者等へのインセンティブ制度について、有識者としっかりと議論を重ねながら公正な評価指標に基づく制度を構築していく考えである。

問 介護認定審査会事業に関連して、認定申請件数の動向及び審査・判定にかかる現状認識とあわせて、課題解決に向けた今後の対応策等を伺いたい。

答 介護認定については申請件数が増加傾向にあり、今年度では前年度に比べて約1000件の増となっている。こうした状況から審査件数が増加し、要介護等の判定までに日時を要する状態となっている。このような傾向は、全国的な課題でもあり、国においては、認定有効期間の延長や判定手続きの簡素化等の対策が示されていることから、本市においても新年度から認定審査会の意見を聞きながら本格的な検討を進め、判定結果の迅速化などに取り組んでいきたいと考えている。

問 令和2年度に予定されている第8期介護保険事業計画策定について、計上費用の詳細に加え、計画策定に向けた市の基本方針を伺いたい。

答 介護保険総務管理事業で高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定支援業務委託料として270万円を計上している。また、計画の策定に伴い、介護保険運営協議会の開催回数が増えることを想定し、委員報酬を例年よりも増額している。さらに、市内各地域の特性に応じた介護予防事業の展開などを計画に反映するため、一般介護予防事業で介護予防・日常生活圏域ニーズ調査分析支援業務委託料として318万7000円を計上している。



市としては、新年度で予定されている高額介護サービス費の限度額引上げなどの制度改正をはじめ、高齢者に対する地域包括ケアのあり方を含め、それぞれの地域特性を踏まえた介護予防事業の展開などについて、次期計画の中で反映できるよう策定作業を進めていきたいと考えている。

問 全国的に介護人材の確保が問題となっている中で、市としてケアマネジャーやヘルパーといった有資格者の確保という面を含め、新年度はどのような取り組みを考えているか伺いたい。

答 事業者が人材確保に苦慮されている現状は認識しており、新年度においてもハローワークと連携した介護人材フェアを開催するとともに、労働関係法令に関する理解を深めた上で働きやすい職場づくりが進められるよう、介護事業者のためのワークショップなどを実施する予定である。

#### 特記事項

議案質疑資料あり（保険料区分の対象者数と負担額について及び利用料1割負担の人数、利用料2割負担の人数、3割負担の人数について ほか）

#### 審査結果

原案可決（全員賛成）

#### 4. 議案第28号 令和2年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

##### 令和2年度予算の概要

##### 予算規模

令和2年度	7億5812万7000円
令和元年度	32億2130万9000円
差し引き	-24億6318万2000円（-76.5%）

##### 質疑の概要

##### (1) 歳入

問 財産収入では、栄根2丁目と錦松台の土地貸付収入として322万7000円の収入を見込んでいるが、これらの土地を売却するなど、今後の取扱いについて伺いたい。

答 栄根2丁目の土地については、令和2年10月に、国道176号線拡幅用地として売却する予定であり、現在、兵庫県と鋭意交渉している。

答 錦松台地区の土地貸付は、平成22年に公募によるプロポーザルを行っており、令和17年12月末までを期限とする事業用借地権契約を結んで運用している。

(2) 歳出

問 道路用地先行取得事業における買収予定地の面積と単価について伺いたい。

答 豊川橋山手線の買収予定面積は179.53平方メートルで、単価は約15万円、市道284号外の道路改良事業については895.04平方メートルで約3万2000円、見野線新設改良事業については420平方メートルで約15万円、市道3号道路改良事業は約70平方メートルで約20万円、市道1313号の道路改良事業は284平方メートルで約20万円、市道7号道路改良事業は33.92平方メートルで約15万円である。

**特記事項**

議案質疑資料あり（土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについてほか）

**審査結果**

原案可決（全員賛成）

**5. 議案第29号 令和2年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計予算**

**令和2年度予算の概要**

**予算規模**

令和2年度	11億1220万5000円
令和元年度	10億297万円
差し引き	1億923万5000円（+10.9%）

**質疑の概要**

(1) 歳入

質疑なし

(2) 歳出

問 一般管理事業において、キセラ川西事業誌作成業務委託料として300万円が計上されているが、当該事業誌については、中央北地区における歴史的な経過を含めた内容となるのか伺いたい。

答 事業誌については、当該開発区域内において進められてきた事業を整理して全てをまとめる形で作成する予定である。

問 本事業の計画では、事業完了が令和4年度末となっているが、いよいよ事業最終段階を迎える中で、これが早まる可能性があるのかを含めて、現時点における見通しを伺いたい。

答 最終的に事業計画の終了を迎えるためには、全ての清算金の徴収等が完了しなければならぬことから、目標どおり令和4年度末の完了をめざして現在も事業を進めている状況である。

問 キセラ川西まちづくり事業において、「キセラ川西エコまち協議会」への運営委託料として204万6000円が計上されているが、新年度における取り組み内容について伺いたい。

答 新年度での取り組みとしては、まず低炭素まちづくり計画に基づく取り組みの進捗状況等に関して、同協議会で確認のうえ必要な助言を受けることを想定しているほか、エネルギーモニタリングの報告や地区内の交通分野に関する協議などが考えられる。また、令和4年度末の事業完了に向けた総括といった部分も協議の対象になってくるとイメージしているところである。

**特記事項**

議案質疑資料あり（事業終了にむけた取組みスケジュールの詳細と件数について）

**審査結果**

原案可決（全員賛成）

**6. 議案第30号 令和2年度川西市水道事業会計予算**

**令和2年度予算の概要**

給水世帯数 7万56世帯

年間配水量 1514万5667m<sup>3</sup>

収益的収入 35億5562万2000円 収益的支出 33億5008万6000円

資本的収入 3億6857万3000円 資本的支出 9億2054万9000円

**質疑の概要**

問 県営水道からの受水費は、年間配水量の約60%を占めており、水道事業の収支に大きな影響を及ぼすことから、新年度における受水費の状況と今後の見通しについて伺いたい。

答 県営水道からの受水費は、4年ごとに見直すこととされており、令和2年度は改定の年度に当たる。今回の改定では、県下受水団体平均で1立方メートル当たり約7円減額されており、本市では、現行約125円であるものが118円45銭へ改められている。

今後の見通しとしては、県営水道の施設の減価償却が進み、費用が逡減するものと見込んでいることから、次回の改定以降も受水費は減額されるものと想定している。

問 議案質疑資料による当年度純利益の推移を検証すると、平成28年度以降、逓減傾向にあり、令和元年度の予定損益計算書でもさらに落ち込んだ1億2300万円程度を示している。事業経営の指針となる当該数値を勘案すると、今後、事業運営が厳しくなるものと予想されるが、当年度純利益の見通しについて伺いたい。

答 令和元年度から10年間を計画期間とする新水道ビジョンで示したように、収益的収支の財政収支試算による当年度純利益は減少し続け、令和5年度頃には単年度赤字となるものと見込んでいる。なお、この主な要因は、給水収益の減が影響するものである。

問 水道事業では、平成30年度より滞納整理・窓口業務委託がスタートし、市民に寄り添った対応をしているものと仄聞しているが、令和2年度がスタートするにあたり、給水停止の状況なども含め、委託化をどう評価しているのか。

答 給水停止については、令和2年1月末で148件となっており、前年度決算値が206件であったことからすると、停止件数は減少傾向にあるものと見込んでいる。

その一方で、収納率に関する12月末時点での前年度比較では、0.8ポイント改善していることからすると、給水停止とする以前に、丁寧な折衝により水道料金が滞納とならないよう適切な収納対策が講じられているものと評価している。

問 これまで鉛製給水管の改良工事に順次取り組み、現在、南部地域において、公道部分を重点的に行っているものと判断しているが、今後の取り組み方針を伺いたい。

答 鉛製給水管の改良工事に際しては、鉛管ゼロを目標として、従前より、個人所有である宅地内部分も含めて公費で更新することとしている。

このため、平成30年度に、より効率的な更新となるようプランの見直しを図っており、エリアを定めて、公道部分と宅地内部分を分離した上で、確実に施工できる公道部分を先行して着手することとしたものである。南部地域でも、同様の手法で更新することで、公道部分の鉛管残存率が10%未満となる令和6年度頃から宅地内部分に徐々に移行できるものと考えている。

問 けやき坂配水区の配水池等耐震化工事が継続費として予算化されているが、事業概要について伺いたい。

答 この工事は、現在、けやき坂配水区にある4場8池の配水池について2場4池に整理統合し、耐震性のある新たな配水池を整備しようとするものである。なお、令和2年度では、総額9億4000万円を事業費として、工事期間を令和2年度から4年間を継続費として予算計上している。

問 人口減少による収益の減少や施設の老朽化等に対応するため、水道法が改正され、水道事業体の広域連携等が可能となったが、本市における取り組み状況について伺いたい。

答 広域化については、兵庫県において兵庫県水道事業のあり方懇話会を設置し、経営環境の変化に対応すべく議論を行っているほか、近隣の事業体と継続的に調整を行っている。その内容は、相互の事業計画のすり合わせや配水池等の共同利用の可能性のほか、前提となる基礎データの確認等を行っている。

#### 特記事項

議案質疑資料あり（鉛管の交換予定の詳細及び延長、改善割合について ほか）

#### 審査結果

原案可決（全員賛成）

### 7. 議案第31号 令和2年度川西市下水道事業会計予算

#### 令和2年度予算の概要

水洗化人口 15万4931人

年間有収水量 1464万8252m<sup>3</sup>

収益的収入 38億7812万円

収益的支出 33億2407万3000円

資本的収入 11億2300万9000円

資本的支出 27億4895万3000円

#### 質疑の概要

問 提出された資料や議案質疑資料によると、下水道処理人口普及率が99.7%に達するとともに、30年度末の未水洗化戸数が457戸となっていることから、水洗便所改造資金貸付金も活用した今後の水洗化見通しなどについて伺いたい。

答 供用開始区域内の未水洗化家屋は、市内に点在しているが、鼓が滝地区や錦松台区に多い状況となっている。未水洗化の原因は、水洗化工事費が住民負担となることから、独居高齢者世帯のため改造の必要がないであるとか、浄化槽を整備済であるため必要性を感じない、また設備改造を行う資力がないなどの点であり、直ちに解消することは困難な状況にあるものの、対象者には、水洗化にかかる啓発文書の送付や個別訪問を継続的に実施することとしている。

また、水洗便所改造資金貸付金については、3年以内の貸付金として運用しており、2年度では、貸付限度額45万円を6件利用されるものとして270万円を計上している。

問 汚水を低地からポンプアップするマンホールポンプについて、2年度の更新予定や維持管理の状況について伺いたい。

答 2年度では、清和台と錦松台で合計3台のマンホールポンプ更新を予定している。マンホールポンプ79カ所の維持管理は委託化しており、事業者が年間2～3回程度巡回点検を行うほか、重要なものについては5年間隔でオーバーホールすることとしている。

問 水明台汚水中継ポンプ場は、団地内での快適な生活に欠かせないものであることから、令和2年度に計画されている改修工事の詳細について伺いたい。

答 当該ポンプ場は、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づき改築更新工事を行おうとするもので、令和2年度で1億2220万円を計上しており、3年度までの2カ年で工事を完了するものである。

問 近年、気候変動により豪雨が頻発している状況にあり、雨水を円滑に排水する水路の維持管理は浸水対策に効果があると考えます。こうしたことから、水路に設置されているスクリーンの点検について詳細を伺いたい。

答 スクリーンは、市内に54カ所あり、出水期では毎月2回、非出水期は毎月1回の点検を行うほか、大規模な降雨予報がある場合には、危険のない範囲で降雨直前や最中においても委託業者と協力して点検と堆積ごみの回収を行っている。

問 有収水量1立方メートル当たりの使用料単価と汚水処理原価は、下水道事業経営の効率化を示す指標として重要な数値となるが、これらの今後の推移を伺いたい。

答 下水道使用料を有収水量で除した使用料単価は、使用料の減少と比例して有収水量も減少することから、同水準で推移するものと見込んでいる。また、汚水処理費を有収水量で除した汚水処理原価については、企業債残高の縮減を行っていくため、単価の抑制が図れるものと考えている。

#### 特記事項

議案質疑資料あり（下水道未整備戸数、面積について及び今後の見通しについて ほか）

#### 審査結果

原案可決（全員賛成）

### 8. 議案第32号 令和2年度川西市病院事業会計予算

#### 令和2年度予算の概要

収益的収入	10億3707万円	収益的支出	8億1112万3000円
資本的収入	83億6145万7000円	資本的支出	84億6241万8000円

#### 質疑の概要

問 令和2年度は、収益的収入において、資金不足解消に係る補助金として6000万円が一般会計から補助されるとともに、消費税及び地方消費税還付金が1億3217万1000円計上されたことが大きく影響し純利益を見込んだ予算としているが、それら収入の要因を伺いたい。

答 6000万円の補助については、市直営で病院事業を運営していた際の資金不足額が約6億円となっており、兵庫県と今後の収支計画を協議する中で、資金不足額の解消を求められたことから、今後、10年間同額を繰り入れすることで解消しようとするものである。

また、消費税等の還付金については、課税仕入れに係る消費税額が課税売上にかかる消費税額を上回った場合、消費税の還付が生じることとなる。2年度では、土壌対策に係る工事関連経費などで多額の仮払消費税が生じる一方で、工事にかかる財源が企業債であり不課税となることなどから、仮払消費税と借受消費税の差額を還付金として計上しているところである。

問 当年度は許可病床数250床のところ、看護師不足から197床でスタートすることであるが、これが普通交付税の基準財政需要額に算入された額を上限とする指定管理料にどのように影響するのか。

答 年1回春に行う病床機能報告では、許可病床のうち過去1年間に患者を受け入れた病床数を稼働病床数として報告しており、これが普通交付税の算定に影響することから、今後の見通しは不透明ではあるものの、翌年度の指定管理料は減額となる可能性がある。

問 一般会計から交付金補助金として2億4022万5000円を計上している人材確保対策経費について、支給予定者数を伺いたい。

答 人材確保対策経費の算定に当たっては、2月1日時点での元市職員127人のうち、支給対象とならない医師20人を除くこととなる。したがって、育児休業中や退職予定者があるものの、支給対象者を107人として予算計上している。

問 文書料として1340万円の収入を見込んでいる点について、その算定根拠のほか、同経費に関する指定管理者との調整はどのようにしているのか伺いたい。

答 指定管理者から毎月の精算は件数や金額の報告を受けているが、予算については、件数ではなく金額の実績値に伸び率を加味して算定している。

答 実際に現場で診断書等を記入するのは指定管理者の医師であることから、支出において文書料徴収委託料として同額を計上している。

問 収益的収入で計上されている指定管理者負担金の算定方法について伺いたい。

答 市直営の平成30年度までに購入した資産の減価償却費の1/2相当として1億1475万1000円、令和元年度に起債した企業債の利息の1/2相当として676万9000円の合計1億2152万円を予算額として計上している。

問 修繕費3050万円については、現病院は老朽化が著しいが、新病院建設を控えた現在では極力経費の圧縮に努めるべきと考えることから、その用途について伺いたい。

答 現時点で故障等が危惧される冷暖房設備や冷凍機、ボイラーにかかる修繕費のほか、その他の施設の不足の事態に備えて計上しているものである。

問 業務に係る責任とリスク分担については、指定管理者との協定書において明確化されているものと認識しているが、報償費として法律相談料60万円が計上されている理由について伺いたい。

答 当該経費は弁護士に対する顧問料に当たるが、指定管理者制度に移行する以前の診療行為等に対して争いが起こった場合に備えて計上しているものであり、令和元年度以降は指定管理者が対応することとしている。

#### 特記事項

議案質疑資料あり（後発医薬品の使用状況について ほか）

#### 審査結果

原案可決（賛成多数）